

～耕作放棄地を再生利用した経営規模拡大の取組～

山梨県北杜市

取組主体: 地元農業者(認定農業者)

取組開始時期: 平成22年度

解消面積: 1.44ha(平成28年3月時点)

導入作物: タマネギ、ニンニク等約15品目

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、八ヶ岳・南アルプスなどの日本の百名山に囲まれ、清らかで豊富な水資源に恵まれた地域である。

取組主体は、高校時代にアメリカにホームステイした際、現地の農業に感銘を受け農業を志すようになり、高校卒業後、3年間の農業研修、民間企業勤務を経て、平成14年に他県から当市(旧長坂町)で、0.25haの農地を借り受け、新規就農した。

その後、少量多品目生産から少品目多量生産への方針転換を図るなかで、徐々に耕作放棄地の再生利用とともに、経営規模の拡大に取り組んでいる。

2. 取組内容

平成22年度から26年度にかけて、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して1.44haの再生活動を行い、タマネギ、ニンニクを主力生産物として約15品目栽培している。

農地の選定にあたっては、市および市農業振興公社の協力を受け、まとめて0.5ha程度になる農地を見つけて、耕作放棄地の再生利用に取り組んだ。

3. 今後の課題・予定など

高収益な品目に集中させるため、今後10年間で約7haまで経営規模を拡大していく予定である。

取組主体は、地域行事への積極的な参加や役員の引き受け等により、地域からも厚い信頼を得ており、農地の集積は順調に進んでいる。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H22～26年度、1.44ha、再生作業、施設等補完整備(簡易電気柵・パイプハウス・集出荷貯蔵施設))



再生前



再生後